

## 公共事業事前評価調書(事前評価1)

<b>事業名</b>	小倉北特別支援学校等整備事業					
<b>事業箇所</b>	小倉北区下到津一丁目		<b>事業期間</b>	令和2年度～令和7年度		
<b>実施主体</b>	市	<b>担当課</b>	教育委員会企画調整課(内線: 2357)			
<b>全体事業費 (概算)</b>	5,950百万円	<b>事業費内 訳 (百万円)</b>	<b>市負担</b>	<b>社会資本整備 総合交付金</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>
	<b>【内訳】</b> 建築工事費: 5,453 <small>(用地取得費込)</small> 設計・調査費: 223 解体工事費: 184 その他経費: 90		現時点で整備内容の詳細が判明していないため未積算。 国の補助金や教育債等を最大限活用予定。			
<b>関連する市の計画</b>	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン 北九州市特別支援教育推進プラン、北九州市教育大綱					
<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過密化・狭あい化の解消                増加傾向にある小倉北特別支援学校の児童生徒数に対応するため、教室、作業教室、運動場等を東芝北九州工場跡地を活用し、建替え整備する。</li> <li>・老朽化の解消                学校施設長寿命化計画の「C」評価(広範囲に劣化)判定かつ築40年を越えた小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を建替え、安全・安心な教育環境を提供する。</li> <li>・就労の多様化に対応した就労支援の充実                現行の作業学習が企業のニーズに対応しきれていない状況にあるため、今後は企業の求める人材を育成するとともに、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備する。</li> <li>・2校連携による教育効果の向上                2校を同じ敷地に移転・併置することで、児童生徒や教職員の交流を通じ、児童生徒の学ぶ意欲を高めることで教育効果の向上を図る。</li> </ul>					
<b>事業概要</b>	小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を近隣の東芝北九州工場跡地を活用して、2校併置で建替え整備する。 <span style="float: right;">令和元年5月1日現在</span>					
		現況		建替え後 案		増減
	所在地	小倉北 特別支援学校 (小倉北区 下到津四丁目)	北九州 中央高等学園 (戸畑区 沢見一丁目)	2校の併置 (小倉北区 下到津一丁目)		—
	建物構造	RC3階建	RC4階建	RC3階建		—
	敷地面積	7,931 m <sup>2</sup>	15,762 m <sup>2</sup> *1	約 21,500 m <sup>2</sup>		▲約 2,200 m <sup>2</sup>
延床	6,112 m <sup>2</sup>	4,627 m <sup>2</sup> *1	小倉北	中央	約 2,500 m <sup>2</sup>	

	面積		8,620 m <sup>2</sup> *2	4,640 m <sup>2</sup> *2	
	竣工	昭和53年 (築41年)	昭和48年 (築46年)	令和7年度中 (予定)	—

\*1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用。敷地面積は、校地の全体面積。延床面積は、面積按分した数値（参考：総延床面積 7,818 m<sup>2</sup>）。

\*2 延床面積は、狭あい化の解消及び将来の児童生徒の増加に対応できる規模の教室等を検討。

**事業実施の背景（社会経済情勢、これまでの経緯）**

1 特別支援教育の在り方  
 障害のある子どもについては、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。

このため、障害の状態等に応じ、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級による指導等において、特別の教育課程、少人数の学級編制、特別な配慮の下に作成された教科書、専門的な知識・経験のある教職員、障害に配慮した施設・設備などを活用した指導や支援が行われている。

特別支援教育は発達障害のある子どもも含めて、障害により特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校において実施されるものである。

2 特別支援教育の位置付け  
 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づいて教育の振興を図っており、特別支援教育はその重点取組の一つとして位置付けられている。

同プランに基づき特別支援教育の推進を図る一方、教育的ニーズのある子どもの数は増加傾向にあり、指導や支援を拡充させることが喫緊の課題である。

そこで本市初の特別支援教育に特化した「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、掲げた「5つの視点」の5番目で示された「施設・設備面の整備（多様な学びの場の整備の在り方等）①教育的ニーズに応じた学校施設・設備の整備、②特別支援教育の対象者数の増加等への対応」に基づき、特別支援教育の更なる充実を図るものである。

3 特別支援学校の児童生徒数  
 少子化に伴い、義務教育段階の児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学校の児童生徒数は、全国において平成19年度比で約1.3倍、本市においても約1.4倍の増加となっている。

4 市が設置する特別支援学校（8校）

令和元年5月1日現在

学校名	障害種別	建築年 (築年数)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )	在籍者数
門司総合特別支援学校	知的障害（軽～重度） 病弱（心身症等）	H28 (3年)	26,925	14,814	187人

小倉南 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	S 51 (43 年)	19,858	9,294	218 人
小倉総合 特別支援学校	肢体不自由 病弱（慢性疾患等）	S 44 (50 年)	6,810	9,600	180 人
小倉北 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	S 53 (41 年)	7,931	6,112	136 人
八幡 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	S 50 (44 年)	12,462	6,580	181 人
八幡西 特別支援学校	肢体不自由 病弱 ※小・中学部	S 57 (37 年)	12,549	6,000	76 人
小池 * 1 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	R5 (予定)	約 23,000	11,762	183 人
北九州 中央高等学園	知的障害（軽度）	S 48 (46 年)	15,762	4,627	123 人

\* 1 敷地面積、延床面積、在籍者数は供用開始予定の令和 5 年度時点では表記している。

#### 5 小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の状況

学校	小倉北特別支援学校	北九州中央高等学園
児童生徒 の状況	主に中・重度の知的障害がある 児童生徒	軽度の知的障害がある生徒
選考方法	高等部は入学者選考による	入学者選考（定員制）
開設年	昭和 5 3 年度	平成 1 9 年度 (旧天籟中学校活用)
所在地	小倉北区下剱津	戸畑区沢見
学部	小・中・高等部	高等部
教育 内容	社会参加・自立を目指した教育 を実施	一般就労など職業自立・社会 自立に向けた教育を実施
課題	・児童生徒増による教室不足、 運動場等の狭あい化 ・バリアフリー化への対応 ・校舎の老朽化対策(築 41 年)	・一般就労を希望する生徒の 増加、就労の多様化に対応し た就労支援 ・校舎の老朽化対策(築 46 年)

安全・安心な教育環境の確保、就労支援の充実を図るため、建替えによる校舎等の過密化、狭あい化の解消、老朽化の解消が不可欠である。

#### 6 課題への取組状況

東部地区においては、平成 2 8 年度に小倉総合特別支援学校（肢体不自由、病弱<慢性疾患等>）と門司総合特別支援学校（知的障害、病弱<心身症等>）の複数障害を対象とする 2 校を開校した。

西部地区においては、令和元年度から小池特別支援学校の改築に着手し、環境改善のための施設整備に取り組んでいる。

#### 7 東芝北九州工場跡地の活用

小倉北特別支援学校の近隣にある「東芝北九州工場跡地」の活用を市と

	<p>東芝で検討し、「医療」「教育」「生活」ゾーンをコンセプトにした、大規模な用地を必要とする施設で土地利用を図ることを決定した。</p> <p>8 教育委員会の検討</p> <p>小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園は、施設の老朽化、対象児童生徒数の増加による施設の狭あい化を解消し、就労支援を充実するため、2校とも近隣地域で学校建替えの用地を必要としていた。</p> <p>平成30年1月、東芝北九州工場跡地の利用コンセプトが決定し、「教育ゾーン」の位置付けを受けて、移転候補地の一つとして教育委員会で検討を行った。</p> <p>検討の結果、当地が近隣地域で唯一の2ha以上の土地が確保でき、交通アクセスが良く、通学に便利であること、現校舎から近く児童生徒にとって、学習環境の変化が少ない等の理由から両校を移転・併置し課題解消を図ることとした。</p>					
事業スケジュール	令和2年度	公共事業評価事前評価1、基本計画				
	令和3年度	基本設計、公共事業評価事前評価2、用地先行取得				
	令和4年度	実施設計				
	令和5～7年度	事業用地買戻し、建築工事				
	令和7年度	供用開始、旧校舎解体				
	令和8年度～	跡地活用				
事業の目標	成果指標名		基準年次	基準値	目標年次	目標値
	目標1	定数基準の教室数確保 (小倉北特別支援学校)	令和元年度	不足数 3室	令和7年度	不足数 0室
		<b>【指標設定理由】</b> 2校を現在より広い用地に移転建替えすることで、特別支援学校の児童生徒数増加に対応し、教室等の過密化・狭あい化の解消を図るため。				
	目標2	作業学習の種類増加 (両校)	令和元年度	13種	令和7年度	15種
		<b>【指標設定理由】</b> 時代の流れとともに変化する企業ニーズに対応した作業教室を常時行うためには、「将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室」が必要であり、今回の整備により卒業後の進路選択の幅が広がるため。				
目標3	一般就業率 (北九州中央高等学園)	平成30年度	90%	令和10年度	95%以上	
	<b>【指標設定理由】</b> 作業教室等を拡充することで、ニーズに即した就労支援の充実を図り、北九州中央高等学園の一般就業生徒数増を目指すため。					
目標4	敷地面積の削減(両校)	令和元年度	23,693㎡	令和7年度	約21,500㎡	
	<b>【指標設定理由】</b> 両校を移転・併置することで両校の学校敷地面積を削減しながら、将来の児童生徒数の見込みに適応した広さとする。					

		(現況面積の内訳：小倉北特支 7,931 m <sup>2</sup> 、北九州中央高等学園 15,762 m <sup>2</sup> )
事業の必要性	現状と課題	<p>1 児童生徒数の増加による過密化・狭あい化への対応 特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加により教室が不足している。また、敷地が狭いため適切な広さの運動場、安全面に配慮したスクールバスターミナルが未整備である。</p> <p>2 校舎等の老朽化対策 小倉北特別支援学校（築 41 年）及び北九州中央高等学園（築 46 年）の両校ともに老朽化しており、「北九州市学校施設長寿命化計画」の A～D 評価のうち「C」評価（広範囲に劣化）と判定され、老朽化が進んでいる。</p> <p>3 一般就労希望者の増加、就労の多様化への対応 現行の作業学習が企業のニーズに対応しきれていない状況にあるため、今後は企業の求める人材を育成するとともに、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備が必要である。</p>
	将来需要（将来にわたる必要性の継続）	<p>1 児童生徒数の増加傾向（小倉北特別支援学校） 令和元年 5 月 1 日現在の 136 人から、供用開始年度である令和 7 年度には 154 人に児童生徒数が増加する見込み（過去の増加率から推計）。 令和元年度現在、普通教室が 3 教室不足しており、特別教室の転用等で対応しているが、令和 7 年度には 7 教室不足する見込みである。</p> <p>2 企業の求人変化に対応した職業教育（北九州中央高等学園） (1) 作業学習の現状 作業学習とは、働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。現在、木工作業、パン製造、手織り、ガーデニング（食品加工）、清掃、介護などの作業学習を行っているが、中には就職先と直接一致しないものもあり、企業の求人変化に対応した職業教育の見直しが急務となっている。</p> <p>(2) 作業教室の課題 いずれの作業教室も過密化傾向にある。例えば、ガーデニング作業室では収穫物洗浄エリアや加工エリアが十分に確保できず作業が非効率であり、印刷物を作成する事務作業室では教師が生徒の隣で指導できるスペースがない。清掃作業室では県の技能検定等（清掃作業）に対応した区画（タイル、カーペット別）が確保できない。また福祉活動室ではベッドを 2 台しか置けないため、生徒数に応じた作業ができない。 以上のような問題を抱えており、作業教室の過密化解消や将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる多目的な作業教室の整備が必要となっている。</p>
	市の関与の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校は、都道府県に設置義務があるが、本市では福岡県による設置が義務化される以前から障害のある子どもたちの教育を受ける権利を守るために、市民のニーズに応じた特別支援学校を設置してきた（福岡県には、毎年、本市への「県立特別支援学校設置」及び「市立特別支援学校の施設整備費を含む管理運営費等の財政的負担」について、県提案や 4 市（北九州市・福岡市・久留米市・大牟田市）合同で要望）。</li> <li>・本市の特別支援教育の推進は、令和元年に策定した「第 2 期北九州市子ど</li> </ul>

	<p>もの未来をひらく教育プラン」に基づいて行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年には「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、今後10年間の施設・設備面も含めた特別支援教育の推進体制の充実に取り組むことを方針としており、今回の整備もこの方針に基づき、市の施策として取り組むものである。</li> <li>・一方、市長が教育に関する「北九州市教育大綱」を令和元年に策定し、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、障害のある子どもへの対応など、一人一人に寄り添った支援を進めていくこととしており、市としても特別支援教育の充実に取り組むこととしている。</li> </ul>
事業の緊急性	<p>1 過密化・狭あい化（小倉北特別支援学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度現在、3教室不足。今後の児童生徒数増加に対応するため、早急な教室整備が必要。</li> <li>・教室不足への対策として、特別教室の転用等で対応してきたが、特別教室で行うべき授業ができず、教育活動に支障が出ている。</li> <li>・運動場が極端に狭く、知的障害（軽度）の児童生徒の運動量に適した運動場の整備が必要。（現在：広さ約700㎡（約31m×約22m））</li> <li>・児童生徒の安全に支障が生じているため、児童生徒の安全面に配慮したスクールバスターミナルの整備が必要。</li> <li>・農業の作業学習に必要な畑の整備が必要。 （現在：借地している板櫃中学校の畑まで往復1時間）</li> </ul> <p>2 施設の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両校とも築40年以上経過し、北九州市学校施設長寿命化計画において「C評価」であり、安全確保のため優先的に老朽化の解消が必要。</li> </ul> <p>3 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人の変化に対応した職業教育や作業教室の見直し、支援体制の拡充を早期に図ることが必要。</li> </ul>
事業の有効性	<p>1 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加傾向にある児童生徒数に対応した適正規模の普通教室や、特別教室が確保できる。</li> <li>・児童生徒の運動量に応じた運動場や、安全面に配慮したスクールバスターミナル、作業学習のための畑を確保できる。</li> <li>・企業ニーズに即した就労支援の充実に図ることで、一般就労する生徒を増やすことができる。</li> <li>・教職員数に応じた職員室や職員更衣室、休憩室を整備でき、職場環境が改善する。</li> <li>・環境に影響を受けやすい児童生徒の心理特性を、十分に踏まえた心安らぐ空間を提供できる。</li> <li>・換気や3つの密の回避等、感染症予防の視点を踏まえた学校を整備することができる。</li> </ul> <p>2 2校併置による効率的な学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽室、パソコン室、美術室等の特別教室や作業教室を2校で共用し、整</li> </ul>

	<p>備費の削減が可能となる。</p> <p>3 地域住民や近隣施設との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド、体育館等の学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、地域住民の健康づくりや交流の場、障害者スポーツ団体等の活動拠点等の場を提供できる。</li> <li>・生徒の接客技能の向上を目的とした「カフェ」を開催し、地域住民との交流体験を、将来の就労へとつなげ、さらに障害者理解の啓発もできる。</li> <li>・東芝北九州工場跡地の土地利用コンセプト「多様な人々の多様性を活かすまち」に沿ったまちづくりを構築することができ、さらに医療、生活ゾーンとの連携も図れる。</li> </ul>																																												
<p>事業の経済性・ 効率性・採算性</p>	<p>・「東芝北九州工場跡地への移転・併置」と「現地建替え（耐用年数経過後）」のイニシャルコストを令和7～21年度での15年間で比較したところ、「現地建替え」は東芝北九州工場跡地の取得費用を含めた「移転・併置」より約1億1千万円高い。</p>																																												
<p>複数案の 比較</p>	<p>■移転・併置と以下の3案とで比較検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 現地建替えとの比較</li> <li>2 他施設との集約案（近隣の市民センター）との比較</li> <li>3 他の候補地（東芝北九州工場跡地以外）との比較</li> </ul> <p>1 現地建替えとの比較</p> <p>(1) 財政面の比較</p> <p>◇「移転・併置」の施設整備費は、「現地建替え」より約1.4億円安い。</p> <table border="1" data-bbox="400 1205 1348 1816"> <thead> <tr> <th>比較項目</th> <th>移転・併置 (a)</th> <th>現地建替え (b) (2校合算額)</th> <th>差引 (b-a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 施設整備費</td> <td>約46.6億円</td> <td>約60.6億円</td> <td>約14.0億円</td> </tr> <tr> <td>建築工事費*1</td> <td>約40.3億円</td> <td>約47.3億円</td> <td>約7.0億円</td> </tr> <tr> <td>改修費（維持補修費）*2</td> <td>—</td> <td>約5.3億円</td> <td>約5.3億円</td> </tr> <tr> <td>設計・調査費</td> <td>約2.2億円</td> <td>約2.8億円</td> <td>約0.6億円</td> </tr> <tr> <td>グラウンド工事等</td> <td>約1.3億円</td> <td>約2.1億円</td> <td>約0.8億円</td> </tr> <tr> <td>旧校舎解体工事費</td> <td>約1.9億円</td> <td>約2.0億円</td> <td>約0.1億円</td> </tr> <tr> <td>初度調弁費</td> <td>約0.9億円</td> <td>約1.1億円</td> <td>約0.2億円</td> </tr> <tr> <td>② 用地取得関連費*3</td> <td>約12.9億円</td> <td>—</td> <td>▲約12.9億円</td> </tr> <tr> <td>事業費合計（①+②）</td> <td>約59.5億円</td> <td>約60.6億円</td> <td>約1.1億円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費（建替後15年間）</td> <td>約6.6億円</td> <td>約6.8億円</td> <td>約0.2億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小倉北特別支援学校は、敷地が狭く、実際に現地建替えを行う場合、困難な面が多い。</p> <p>比較の前提</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始年度の令和7年度から現地建替えが完了する令和21年度までの計15年間コスト比較。</li> <li>・現地建替えは、小倉北特支（S53築・令和20年度建替）、北九州中央高等学園（S48築・令和15年度建替）を耐用年数まで使用し、その後新築した場合の事業費を試算。延床面積は、移転・併置</li> </ul>	比較項目	移転・併置 (a)	現地建替え (b) (2校合算額)	差引 (b-a)	① 施設整備費	約46.6億円	約60.6億円	約14.0億円	建築工事費*1	約40.3億円	約47.3億円	約7.0億円	改修費（維持補修費）*2	—	約5.3億円	約5.3億円	設計・調査費	約2.2億円	約2.8億円	約0.6億円	グラウンド工事等	約1.3億円	約2.1億円	約0.8億円	旧校舎解体工事費	約1.9億円	約2.0億円	約0.1億円	初度調弁費	約0.9億円	約1.1億円	約0.2億円	② 用地取得関連費*3	約12.9億円	—	▲約12.9億円	事業費合計（①+②）	約59.5億円	約60.6億円	約1.1億円	維持管理費（建替後15年間）	約6.6億円	約6.8億円	約0.2億円
比較項目	移転・併置 (a)	現地建替え (b) (2校合算額)	差引 (b-a)																																										
① 施設整備費	約46.6億円	約60.6億円	約14.0億円																																										
建築工事費*1	約40.3億円	約47.3億円	約7.0億円																																										
改修費（維持補修費）*2	—	約5.3億円	約5.3億円																																										
設計・調査費	約2.2億円	約2.8億円	約0.6億円																																										
グラウンド工事等	約1.3億円	約2.1億円	約0.8億円																																										
旧校舎解体工事費	約1.9億円	約2.0億円	約0.1億円																																										
初度調弁費	約0.9億円	約1.1億円	約0.2億円																																										
② 用地取得関連費*3	約12.9億円	—	▲約12.9億円																																										
事業費合計（①+②）	約59.5億円	約60.6億円	約1.1億円																																										
維持管理費（建替後15年間）	約6.6億円	約6.8億円	約0.2億円																																										

の場合に共用する教室の面積を加算して試算。

・各種設計費、グラウンド工事、旧校舎解体費、初度調弁費は両工事において同様に発生すると仮定して試算。

\* 1 建築工事費は、両工事とも新校舎建築費（工事単価×延床面積）のみを試算。

\* 2 改修費（維持補修費）は、耐用年数までに執行すると仮定し試算。

※ 3 移転・併置の用地取得費は近隣の取引価格を参考に試算。仮に学校跡地を売却した場合、用地取得費に充当できるため移転・併置の財政面での優位性が増加する。

## （２）性能面の比較

比較項目	移転・併置		現地建替え	
	小倉北	中央	小倉北	中央
狭あい化の解消	○	○	○	○
運動場の広さ	○	○	×	○
バスターミナルの整備	○	—	×	—
畑の整備	○	○	×	○
老朽化の対応	○	○	○	○
職業教育の充実(一般就業率向上)	○	○	×	○
2校連携による教育効果の向上	○	○	×	×
教室等の効率的な運用	○	○	×	×
児童生徒の安全面の確保	○	○	×	○
学校関係者からの要望	○	○	△	○
交通アクセス	○	○	○	△
<b>総合評価</b>	○	○	△	△

## 2 他施設との集約案（近隣の市民センター）との比較

### （１）到津市民センター

・移転により利便性が更に低下することや、安全面での不安等があるため、地域住民の理解を得られにくい。

（現在でも到津校区の東端にあり、東芝北九州工場跡地はさらにその東側に位置することや、県道下到津線を超えることになるため、安全面で不安が生じる。）

・経過年数が築20年であるため、当面の間、使用可能である。

### （２）こども文化会館

・児童劇場、研修室、工作室、プレイルームなどで現有面積は約1,300㎡もあり合築することは困難である。

⇒近隣の市施設は二つあるが、現時点で合築することは困難である。

## 3 他の候補地（東芝北九州工場跡地以外）との比較

・近隣に約2万㎡の大規模な未利用地はなく、また、現時点で学校等公共施設の廃止も計画されていない。

・現在、市内に8校ある特別支援学校の通学区域等のバランスを壊すことなく、通学や学習環境の変化が少ない最適な場所である。



	⇒近隣に大規模な未利用地がなく、他の候補地と比較できない。
対応方針案	東芝北九州工場跡地に、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を移転・併置して教育環境の充実を図る。
	<b>【理由】</b> 現地建替え案より移転・併置案の方が財政面でも性能面でも優れている。
事業の熟度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年1月に、市と東芝の間で東芝北九州工場跡地の土地利用のコンセプトが共同発表され、その中で事業用地は「教育ゾーン」として近隣の特別支援学校などの移転候補地の一つとして位置付けられている。</li> <li>・平成30年12月議会において、「東芝北九州工場跡地に小倉北特別支援学校を移転建替えすることとし、そのための準備を始める。北九州中央高等学園の移転については、東芝工場跡地への移転も含め今後検討する。」と答弁している。</li> <li>・学校関係者（保護者）からも、老朽化、狭あい化、就労支援の充実などの課題を早期に解消するよう要望されている。</li> </ul>
環境・景観への配慮	1 環境への配慮 環境アセスメント（北九州市環境影響評価条例）の対象事業（大規模建築物：延床面積10万㎡、高さ100m以上）に該当しない。 2 景観への配慮 周囲の景観に配慮した施設とする。また、必要に応じて、北九州景観アドバイザー等を活用する。